

各 位

2024年12月27日

会社名 株式会社ハマイ
代表者名 代表取締役専務 吉村 真介
(コード番号 6497 東証スタンダード)
問合せ先 代表取締役専務 吉村 真介
(TEL 03-3492-6711)

取締役に対する損害賠償請求訴訟の提起について

当社は、本年6月、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受領しました（本年6月27日「公正取引委員会からの液化石油ガス容器用バルブの販売に関する排除措置命令及び課徴金納付命令等の受領について」にて開示済み）。

これに関して、本年7月、当社の株主1名から当社監査等委員宛の「取締役に対する責任追及の訴え提起請求書」を受領したことから、当社監査等委員会は、提訴請求を受けた取締役8名について、責任追及の訴えの提起の要否を検討した結果、本年11月11日、当該取締役8名のうち2名に対して責任追及の訴えを提起することを決定しました。

当社は、本日、当該取締役2名に対する損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起しましたので、お知らせいたします。

損害賠償請求訴訟の概要は以下のとおりです。

1. 提訴日

2024年12月27日

2. 提訴裁判所

東京地方裁判所

3. 原告

株式会社ハマイ（代表者：取締役監査等委員 岡田信次郎）

（注）会社法の規定により、本訴訟は監査等委員が会社を代表します。

4. 被告

河西 聡 氏、渡邊 宏幸 氏

5. 損害賠償請求額

金4億5,459万円およびこれに対する遅延損害金

(注) 上記請求額は、各被告に対して、連帯して支払いを求めるものです。

6. 請求の原因

本訴訟は、上記 2 名の当社取締役としての任務懈怠等により、2021 年 4 月から 2022 年 6 月までにおける液化石油ガス容器用バルブの販売価格決定に係る独占禁止法違反行為に関し、当社に生じた損害について、会社法第 423 条第 1 項に基づく損害賠償請求を行うものであります。

なお、当社から訴えを提起されて被告となった取締役 2 名については、2025 年 3 月開催予定の定時株主総会の終了時をもって退任する予定です。

以 上